

インターネットの利用に係る被害から 子供を守るための対策

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校の休校、外出の自粛等により、家族で過ごす時間が増えていることと思います。

インターネットを使う時間が増えることもあると思いますが、犯罪やトラブルから子供を守るためには、フィルタリングの利用とともに、日ごろから家庭でのコミュニケーションをとり、子供にインターネットの危険性を教えることや、一緒に家庭のルールを作ることが大切です。

▼ルール作りのヒント 家族みんなで話し合い、“わが家のルール”を作りましょう

- 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者に確認する。
- 個人を特定される情報を書き込まない。
- 知らない人と電話やメール、メッセージの交換をしない。
- 他人のID・パスワードを勝手に使わない。
- 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない。
- 利用料金や利用時間を決める。
- 家族でお話しているときは使わない。
- ごはんの時間は使わない。
- 困ったことがあれば、必ず保護者にすぐに相談する。
- ルールを守れなかった時のルールを決める。



困ったときには、ひとりで悩まず相談しよう ～警察の相談窓口～

警察では、子供や保護者から、インターネット利用に関するトラブルや犯罪被害を始め、非行、家出、いじめ等の少年問題に関するあらゆる相談を電話や面接で受け付けています。下の相談窓口や、最寄りの警察署まで相談してください。

- ヤングテレホン 088-625-8900 (平日8:30～17:15)
- いじめホットライン 088-623-7324 (24時間受付 夜間、休日は当直員の対応)
- フィッシング110番 088-622-3180 (24時間受付 夜間、休日は当直員の対応)
サイバー犯罪相談専用電話

◆ 徳 島 県 警 察 ◆